

産業技術総合研究所における男女共同参画への取り組み

Activities of National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (AIST)
for Promoting Gender Equality

宮下 由香里 [1]

Yukari Miyashita[1]

[1] 産総研 活断層研究センター

[1] Active Fault Research Center, AIST, GSJ

<平成18年度実施事例>

意識改革・啓蒙の方策として、所内外でのセミナー・研修・シンポジウムを実施している。5月には男女共同参画室設立記念講演会、平成19年2月には産総研男女共同参画シンポジウムを開催した。また、ユニット長、グループ長になったばかりの研究職・事務職を対象とした、新規管理者研修を実施した。これらの取り組みは、産総研ホームページを通じて所外へ発信されている。

所内の勤務環境整備の方策としては、一時預かり保育制度の充実が挙げられる。つくばセンターでは第1期がスタートした平成13年度にプチ・チェリーを設置したが、今年度になって職員数の多い関西および中部センターでも一時預かり保育施設を開設した。また、保育施設を設置しないセンター等においては、産総研が民間託児所等と法人契約を行い、民間託児所・ベビーシッターが利用できるようになった。

出産・育児に関するサポート制度も充実して来つつある。産前産後の特別休暇のほか、妻の出産に係る男性職員の特別休暇や、配偶者集散の特別休暇制度がある。加えて、平成19年4月からは、「育児特別休暇制度」が導入される。これは、子が3歳に達するまでの間10日間の特別休暇で、父母ともに利用できる。

<女性職員の採用>

産総研では、特に研究職員の全採用者に占める女性の比率を、第2期中期目標期間(平成17-21年度)末までに、第1期中期目標期間の実績(6.9%)から倍増することを数値目標として掲げている。所内の研究分野ごとに採用拡大目標を設定して、全体目標の確実な実現を目指している。